

取組事例

(朝型の働き方・**所定外労働削減**・**年休取得促進**・多様な正社員・テレワーク)



企業名： 築野食品工業株式会社	所在地： 和歌山県伊都郡
社員数： 414名（グループ会社合計） (2017.4.20 現在)	業種： 製造業

取組の目的：

所定外労働時間の削減、年次有給休暇等の取得を促進するとともに、組織統合、機械化による業務見直しを実施し、省力化による生産性向上を図る。

取組の概要：

<現在の取組>

- 所定外労働時間の削減
 - ・積極的な人材採用により、企業全体の売上・業務量が増加する中であって、1人あたりの労働時間の増加を抑制
 - ・積極的な設備投資により、製品充填工場ラインを増設し、設備能力を2倍に向上、昼・夜稼働を昼のみの稼働に集約し、時間外労働・深夜労働を削減
 - ・システム最適化（基幹業務（販売・購買）システムの全社統一、生産管理システム・運輸業務システムの導入）により、各種業務を効率化
 - ・TPM（Total Productive Maintenance）活動により、「設備に強い人づくり」、「故障・停止ゼロ」を実現。これにより「労働災害ゼロ・品質向上・生産性向上」を実現。
- 年次有給休暇等の取組促進
 - ・子どもの学校行事への参加、本人・家族の通院等のための取得勧奨
取得が予定されている年次有給休暇については、計画的な取得を進めている。
 - ・夏季休暇、年末年始休暇に連結させた年次有給休暇取得の呼びかけ。
- 独自の休暇制度
 - ・母性健康管理のための特別休暇
 - ・健康診断受診時の特別休暇
健康診断受診時の特別休暇については、「出勤扱い」として処理
- がん治療と職業生活との両立支援
 - ・手術直後の療養及び抗がん剤治療中の有給使用、時短勤務を経て通常勤務
 - ・一部労働者については、在宅勤務（テレワーク）を実施

〈今後の課題・取組〉

社内業績が好調であるがゆえに、生産量、業務量は増加し、結果、所定外労働時間の増加が懸念される場所であるが、積極的な人材採用、省力化設備への投資による生産性の向上等によって、所定外労働時間の削減を実践していくこととしている。

現状とこれまでの取組の効果：

○残業削減

平成 28 年実績は 1 人あたりの月平均所定外労働時間は、26.3 時間（製造）、11.2 時間（事務）である。

○年次有給休暇取得率の向上

これまでの取組の結果、平成 28 年度の年次有給休暇取得率は、55.0%であった。

○育児休業の取得

平成 25 年以降、5 名（内 男性 1 名）が取得。今後も女性 2 名が取得予定となっている。

(H29.11)